



日本脳炎の積極的勧奨について

平成21年10月1日生まれまでの方は、平成17年度から平成21年度にかけての接種の積極的勧奨の差し控えにより1期初回(1回目・2回目)、1期追加(3回目)、2期(4回目)の接種が終了していない場合があります。

まだ終了していない方で接種を希望される方は定期の予防接種(公費負担)として受けることができます。

接種方法等は以下のとおりです。



接種回数及び間隔

- 1期初回(1回目・2回目):6日以上の間隔をにおいて2回接種(標準的には6日~28日の間隔)
 - 1期追加(3回目):1期初回終了後、おおむね1年後(11か月~13か月)に1回接種
 - 2期(4回目):1期終了後おおむね5年をにおいて接種(9歳以上)
- ※過去の接種歴により接種回数、間隔が異なります。不明な点はお問い合わせください。

接種期限

- 平成19年4月1日生まれまでの方:20歳の誕生日の前日まで
- 平成19年4月2日~平成21年10月1日生まれの方:9歳~13歳の誕生日の前日まで

接種方法

指定医療機関に予約のうえ、接種してください(指定医療機関は市公式ウェブサイトをご参照いただくか保健センターへお問い合わせください)。

その他

予診票がお手元がない方は保健センターで交付します。母子健康手帳を持参してください。



問合せ

甚目寺保健センター ☎443・0005 七宝保健センター ☎441・5665 美和保健センター ☎443・3838